

次期中間処理施設整備事業「地域振興策」に関する意見等

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業
地域振興策検討委員会 委員長 福川 裕一 様

意見（第3回会議の補足）

平成27年7月27日提出（8月13日修正）

委員名 渡邊忠明

里地里山の重要性と保全上の課題

第3回委員会において、大谷氏から「吉田地区の里地里山の評価」について問われ、全委員の認識に、美的評価については相違ないと感じ、また、同日は地域振興策のアイデア出しがメインテーマで時間も少なく、概略の意見に止めました。

いずれにせよ、標記については、吉田地区の中核であり、委員会として共通認識で今後に臨みたく整理させていただきます。

なお、「里地里山」を概略的に定義をすれば、「里地里山とは、原生的な自然と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林と人工林、農地（水田を含む。）、ため池等広く農林業的利用に供される土地で構成される地域で人間と自然の営みが調和した地域を言う」となります。

しかし、ここでは吉田地区の「里地里山」の主たる構成要素である「落葉広葉樹の二次林」とそれにより構成される里山の間にある「谷津田」を念頭に意見を集約させていただきます。

I 総論

1. 目に映ずる風景としては、二市一町の里地里山に比しても上位にランク（地域に精通した黒須氏の保証。私もランダムに見て来た経験で同感。）
2. 生態学的視点からは、モウソウチク、アズマネザサの繁茂や当地の潜在自然植生である常緑広葉樹の侵入も見られ荒廃、人為による保全管理が必要（同日、この点の論乃不十分。）
3. 持続的保全には、法的担保、住民が楽しむことにより地域のお宝化の方策が必要。
4. 「2」、「3」を地域振興策で解決。

II 各論

1. 目に映ずる棚田の谷津、里山の林と畑を含めた丘陵の織りなす風景の優位性は論を待たない。
2. コナラ、クヌギを主とした当該地域のそれを含めた落葉広葉樹の二次林の里山は、関東以南であれば、植生の水平分布区分では暖温帯に属し、自然の植生遷移（植生が時間

の経過とともに変化すること。)に委ねれば、冷温帯に属するコナラ等落葉広葉樹林は、シイ、カシ等の常緑広葉樹林に変わっていく。

しかし、コナラ等の落葉広葉樹の二次林は、縄文時代には薪用の伐採や焼畑(5~6年で新しい所に移動)等、人為が加え続けられ、地球が温暖化しても寒冷期に繁茂したコナラ等の落葉広葉樹林が維持された。水田等本格的農耕時代に入っても、農用の堆肥用に進入した常緑広葉樹の稚樹も含め下草は刈り取られ、樹木も20~30年の間隔で薪炭用に伐採され、人為の干渉によりコナラ等落葉広葉樹は寒冷期からの遺存的に今日まで保たれてきた。

なお、コナラ等の落葉広葉樹林は、伐採後、萌芽(切り株の脇芽)更新により自然の力により再生される林である。

さらに重要なのは、落葉樹の林床を彩る春植物(カタクリ(二市一町では私は未確認なるも寒冷期の遺存種))やスマレ、コナラの菌根菌と共生するキンラン(レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類)は、落葉樹の葉が展開しない早春に開花・結実し生き延びる戦略を有し、パッチ状に伐採された所では旺盛に繁殖してきたために、里地里山は絶滅危惧種が豊富で(自然環境保全法に基づく自然環境保全基礎調査等で科学的裏付け)、生物多様性保全上の重要性から、米国直輸入のウィルダネス(原生的自然)中心の自然保護論から脱却し、その保全の重要性が広く(昔から二次的自然の重要性を訴えた識者は存在。)認識されるようになった歴史がある。(ススキ草原に代表される里地の生物多様性保全のメカニズムは吉田地区に存しないので略。)

3. 1970年代以降、燃料が薪炭から化石燃料に、肥料が堆肥から化学肥料に変わり、コナラ等落葉広葉樹林には人為が加わらなくなり、その生態学的荒廃が始まり、春植物等も絶滅の危機にさらされる今日に至った。(人為の付加が存続しなければ、いずれは落葉広葉樹林は常緑広葉樹林に遷移。)

結果、早春期に陽光が得られず寒冷期の遺存種も含め春植物は生存不能に。

しかし、植物の種子は良好な環境が巡ってくるまで休眠する戦略(埋土種子)を有するものも多く、荒廃したコナラ等落葉広葉樹林であっても、ボランティア等で定期的伐採、下草刈り等の里地里山保全活動により、絶滅危惧種の復活も含め、健全化した事例が積み重なっている。

なお、野生ランの多くは種子が微細で、共生相手の菌根菌があつてそれにとって良好な環境が復活すれば、遠方であっても再生する事例も多数。

4. ほとんどが民有地である里山の持続的保全上、土地所有問題も課題。

失礼ながら、安くても吉田地区の土地を購入せんとする人は多くはないと思う。

しかし、林地は農地と違い、相続時も含め税制上優遇されていない。

里地里山の保全のため公有地化は、現在の市財政では無理、1975年代頃、税制上の優遇策を講じたナショナルトラストも日本では定着せず。

残るは、印西市は景観法に基づく景観管理団体であるから、早急に法に基づく条例を制定し、規制措置を講ずるか、千葉県の上野市景観条例の活用を考える必要がある。

合わせて「5」で述べる里地里山の活用により、地域のお宝として土地を売りにくい状況(半ば実質的共有地化)とすることも他の里地里山の保全事例から有効であろう。(夢物語でなく、当該地域には素地有り。)

5. 以上を踏まえ、第3回委員会に向け、意見書を提出した如く、吉田地区の里地里山を

活用して吉田地区の地域振興（里山保全による伐採木は需要があることは事務局の「地域振興策のアイデアに対する補足について」の「1-4」で確認（薪ストーブを使用している家庭の増加）を図るとともに、結果として里地里山の保全を図ることを期待したい。

具体は、私の意見書、Ⅱ-1、Ⅱ-6をご確認願いたい。（特に「考える」「学習」等、知的好奇心を充たす行為は最高のレクリエーション）。

加藤氏から現実に即し、「今、観光客が不在」は的確なご指摘。

しかし、里地里山の保全活動、環境学習の展開で地域のにぎわいを創出している事例もあることから、「今」は人が来ていなくとも合わせ技で二市一町の住民に足を運んでもらえるのではないかと期待する。

特に、環境学習やイベント等、ソフトの充実で観光価値のない所でもブランド化し、集客しうる。

我が国初、世界遺産（自然遺産）登録、同時登録の屋久島と白神山地を比べると、ソフトの力が明白。

屋久島も白神山地も、摩周湖や十和田湖のように万民が感動する風景ではなく、岳人や生態学的知識を有する者（屋久杉の圧倒さは別。）なら感動するが、一般の観光客にどれだけ訴えかけることができるかは疑問といった風景である。

屋久島は、石油国家備蓄基地のため志布志湾埋立で失墜した鹿児島県環境行政への信頼回復のため、土屋新知事の重点施策として私が発案した屋久島環境文化村構想をその後の課長が住民と国を代表する学識者を交え具体化を相談する過程で世界遺産登録（当時、国は費用負担で条約批准を渋っていた。）を目指すこととされた。

屋久島環境文化村構想は、①島外資本によらない島民の身の丈に合った島興し、②優れた自然をすり減らさないよう活用（サステナビリティ）、つまりは環境学習とエコツーリズムによる振興を基調に入念にソフト策を用意し、大谷氏の「吉田株式会社」的、中核的な担い手（但し、県・町・地元。）を作って、登録後、21年も世界遺産効果が続いている。

一方、白神山地は、地元ソフトを考える素地のない所に、そこを縦断する青（森）秋（田）林道中止の代償的に登録されたため、世界遺産効果はもはや薄れ、今になって地元はあわてている。

要するに、大衆的に美映えのしない風景が観光地として最高の看板をもらっても、対応するソフト策が如何に大切かを両者は物語っている。

吉田区も、ソフトの工夫次第で「0（ゼロ）」からの脱却を期待できると考える。

【蛇足】

農業振興は、「半農半X（エックス：バツではありません。）」のXを適切に見つけ出せるか否かにかかっています。

X（エックス）が知恵の出し所。事務局、委員共同でがんばりたい所。特に地元の発意に期待。

次期中間処理施設整備事業「地域振興策」に関する意見等

印西地区環境整備事業組合

次期中間処理施設整備事業

地域振興策検討委員会 委員長 福川 裕一 様

意見（第4回委員会に向けての意見と事務局への調査依頼）

平成27年8月3日提出（8月15日修正）

委員名 渡邊 忠明

I. 総論

1. 加藤氏の「エコノミー優先」が出発の原点。道の駅、食事提供施設等が完成、運営が始まっても「売るもの」が無ければ始まらない。農業振興はできるところから始める。エコロジーの里山保全活動、環境学習もウオーミングアップを。
2. 大谷氏の第3回委員会資料「農業振興」国の施策、八千代市の追随、印西市の立ち遅れ、吉田地区の現状、明解に整理され敬服。しかし、八千代市を羨み、悔む必要はない。吉田地区の地域特性に合った、身の丈に合った方策を「地産地消」で満足し足元を見て検討をしたい。
3. 「1.」「2.」のために「吉田株式会社」の設立前に「吉田地区、農を考える集い」を組織化。
4. 吉田地区の半農半XのXとして「指定管理者制度」の障壁はあるが、「吉田株式会社」のメンバーが農作業と調整をしながら交代で、次期中間処理施設の管理（清掃等）やリサイクルセンターの分別作業を行い、農以外の安定した収入を確保する。

II. 各論

1. 総論につきる。
2. ①国の施策は大胆に概説すれば、ある地域の先駆的事例に触発され、解決すべき課題の原理原則を整理し、国際的動向も視野に打ち出された基本的方向性ではあるが、地域としても学ぶべきものはある。

大谷氏の第3回委員会資料「農業振興」中、P1「農用地保全の必要性」は、当時は手放しでは誉められない背景はあったが、秀作。TPP等貿易自由化は今後さらに拡大し、安い農産物の輸入拡大は必至。しかし、農地の有する「多面的且つ公益的な機能（私の第3回委員会資料-1.「I-1.」中、農業の「多面的環境保全機能」と同義。）は輸入できない。つまり、例え、国産農産物が輸入農産品に太刀打ちできなくなっても（実は、それは極く一部の農産品に限られるが。）、農地の有する上記の多面的公益機能を維持するため、農業者を支え続ける施策は国も自治体も放棄できない。

しかし、亜熱帯から亜寒帯に及ぶ多様な環境・気候・風土の日本では、国の施策をなぞっても、食い違いが出て来るか沈腐化するのが落。特に国の補助金、目的を持った交付金は、概ね3年で衣替えで、事務手続きの繁雑さで過大な負担。

【注：もとより、政府（国）とは、領土・領民・統治権の3つを要素とするものと言われ

るが、その役割を具体化すれば、普遍的・基本的ルールの整備・制定、基本的あるいは長期的な戦略または計画の構築、広域的国土保全、基幹的社会資本整備、自治体間の財政的格差是正、安全保障、外交（自治体間交流も重要。）等々を旨とするものである。

従って、国の政策は、地域地域のダイバーシティ（多様性）やアイデンティティ（独自性、特性）を網羅しきれものではないと言わざるを得ない。

そこで、国と地方自治体の役割分担を重視し、地域のことは地方自治体に委ね、国は必要に応じそれをサポートする体制が望ましいとする有識者の発言が出てくる所以と思料する。

なお、本年6月5日閣議決定の「平成27年版環境等白書（循環型社会白書／生物多様性白書を含む。）」中、「第1章 環境・経済・社会の現状と持続可能な地域づくりに向けて」、「第3節 環境、経済、社会が統合的に向上した持続可能な地域づくり」の序文中に、「社会経済システムに環境配慮を織り込むだけでなく、それぞれの地域における自然、経済、社会等の特性に合わせた多様で持続可能な地域づくりが不可欠」との表現を、8月20日に確認したが、これら表現は、昭和46年、環境庁発足時からの考え方の延長線上（進化は見られるが。）と言って差し支えない。

これを受けた「第2章 被災地の復興と持続可能な地域づくり」、「第3章 地域経済・社会的課題の解決に資する持続的な地域づくり」の模範的・先進的事例は、地域振興のヒントは与えてはくれるが。】

結局、地域特性に則した施策が持続力をもつ。私自身、国の役人でありながら北海道庁、鹿児島県庁では、国の施策、法律に逆らって地域特性優先で成功例多数（例：廃棄物処理法改正で環境影響皆無で肥料効果のある有機酸の焼酎廃液を塩酸・硫酸と横並びで土壤還元禁止。地場産業の危機。焼酎廃液は肥料法では特殊肥料とされるので、焼酎業者に肥料業の届出をさせ芋農家に提供させ廃棄物処理法脱却。）。

国の最重要施策のひとつ、観光立国の第一人者（小泉首相以降ずっと）、星野佳路氏は「マイケル・ポーターの「競争の戦略」を教科書に」と謙遜するが、氏の足跡を辿ると星野温泉（昔、探鳥家（バードウォッチャー）が愛用。）を継いだ時、金太郎飴と揶揄されたリゾート法（多数省方が共管し、国を挙げての地域特性を考慮しない施策の典型的失敗例。K庁の反対通らず、妥協策で国立・国定公園は対象外に。）の嵐の中で、地域特性に立脚し、他とは違う（差別化、オリジナリティ、オンリーワンの追求）経営とその経営のブランド化で今日の繁栄がある。（国の施策は星野氏の後追い。）

米沢藩（上杉景勝、家康により120万石、会津から同人数の藩士を連れ30万石の元家臣、直江兼続の米沢藩へ。元々貧乏の上、吉良の息子が養子で散財、疲弊。）上杉鷹山（日向、高鍋藩秋月家から養子、外の目で米沢を視る。）の改革（地域振興の最初かも。直江兼続の「四季農戒書」は参考とした。）。改革に当たり尖った家臣を重用。換金作物や生垣にウコギ等食用樹を奨励。副業として、庭に薬草（黄連等）を植えさせ、ヨモギ（灸治）を集めることを奨励。その上、本草学（植物学・薬物学）に基づき「かてもの（食事のかてになる植物の意。）」なる出版物により、食べ方、貯蔵法まで説く（内容は、今日でも食品学や栄養学上の参考となるもの。）。

荒地を開墾するほか、庭を活用させ、漆、桑（蚕→絹織物）、^{カラムシ}苧（縮織は越後松山（小千谷）から織工を。）、藍（縮織の染料）、コウゾ（和紙原料）等の植栽を奨励した上、原料のまま売るのではなく、付加価値を極限までつけた藩営マニュファクチャーとでも言うべき産品振興、つまり農の六次産業化。その現実のため、他国の技術指導者を招聘。経費を切り詰めるだけの改革ではなく、必要な経費は積極的に有効活用。

改革政策を浸透させるため、村々に伍什組合をコミュニティとして組織させ、民富を

次々と実現。「吉田株式会社」に通ずるものあり。堀に鯉、老人と子供に採らせ老人には小遣いを。

農民は道端に杭を打ち^{ザル}箆を吊るし、にぎり飯、干し柿、合羽、笠などの生活や旅の必需品を入れ販売（「棒杭の市（あきない）」）。今でいう無人販売。

儀礼の創設（「^{セキデン}籍田の礼（周・漢の耕作の儀）」）、振興。吉田地区の多彩な年間事業の継承、執行に通ず。

（以上、「上杉鷹山の改革」は、記憶の確認のため、「上杉鷹山（横山昭男（当時、山形大学教授）著、吉川弘文館発行）」、「小説上杉鷹山（童門冬二著、学陽書房発行）」を斜め読みにて、確認・修正の他、吉田地区に通ずるものを追記。）

鷹山の施策は今日でも米沢の地場産業と観光を支えている。

昭和40年、大学1年で教養課程で学んだ農学概論（全学部生対象）、柏裕賢教授（優れた農林経済学者、正論で国には目の上の瘤。）の教え。

「日本の農家は実質豊か。現金収入は100万～200万でも自給自足で食費は零。サラリーマン家庭では、奨学金は貰えないが、農家の学生は対象。

現金収入が少ない分は社会的援助も」（裏付けデータは忘却、ノートは廃棄するも、「教えの要」は、この意見書作成で頭に甦る。「教えの要」は今も生きており、消費税アップは自給を優位に。）

② ①を踏まえ、国の施策の逆張りで振興策を考える。

田畑ともに国は優良農家に耕作地を集約し、大規模化・効率化により利益率を上げ、国際基準をクリアする良質な農産品で国際的競争力も強化したい。しかし、吉田地区においては、いまさら農家が高額な負担をして、構造改善をやってどれだけの競争力が得られるだろうか。まして、国際認証等は不要。

目的とする市場は地元で絞る（地産地消）、細分化された農地を逆手に取り、自給自足を充たしつつ、多品種少量生産を基本とする。品種の選定に当たっては商品価値が高いものや、将来、加工、地元の食事提供施設で活用できるものを優先する。（柏市あけぼのの山地区では、ブルーベリーで地域特性を出している。二番煎じは不可だが。）温暖な気候で冬も生産が途切れないが、量的に生産は落ちるので、耕作放棄地にタラノキを植え、約5cmの冬芽をもつ節を切断し、フレームで水栽培でタラノ芽を、耕作放棄地の痩せ地でも生育するフキは早春には露の臺を、生産すれば高額で販売できる。

水田も畑も小間切れで、大型機械は不可で高額な機械は必要なく、小規模分散型であれば、作業期も分散され、耕作機械の共有（シェア）も吉田株式会社を介して可能に。

水田は里山のボランティアによる下刈りで堆肥を作り、事務局提案の「2-7」を拡大し、企業の援農ボランティアで、鋤き込み、除草等々、米作の手助けを受け有機栽培とし、ブランド化も目指す。

吉田地区の地域特性を活かせる品種を三ツ葉以外にも考えたい。出来た米は最低限、援農ボランティアに応じた企業には贈答用のみならず、社員の日常生活にも購入していただき、安定的な販売先は確保しておく。（「第3回委員会参考資料-1」中、「I-1.」の後半参照。）他の農産物の地産地消については、印西市においても既に直販所があり、いずれも小規模農家の持ち込みと聞いているが、事務局で確認いただければ、私の提案の適否がさらに明確になる。なお、西白井駅改札広場で平日の夕方直販している人は脱サラで1.5ha、50品目、自家用水田を友人と共同栽培により10aで生活は成り立つとのこと。有機栽培で固定客も多いとのこと。

吉田地区の里山保全活動では、クヌギ・コナラの伐採木が大量に発生し、これらはシイ

タケ栽培の楢木であって、シイタケを特産品として安定的に生産可。逆にシイタケ栽培のためにクヌギ等を定常的に伐採することは里山の保全につながり、好循環（クヌギ・コナラ等落葉広葉樹林は伐採後、萌芽更新（切り株の脇芽が伸びて林が再生。))が発生。

老人にお小遣いを。昭和50年代半ば、建設省外郭団体（奥地産業開発道路関係）から徳島県の山村の地域振興計画策定調査を依頼され、訪れた一つの村では、老人達がモミジ等料亭料理の飾りとなる葉物を集め、関西の料亭相手に年収500万円をあげている事例を自ら見聞した。（平成27年版環境等白書（前述）、「第3章 地域経済・社会的課題の解決に資する持続可能な地域づくり」、「第2節 それぞれの特性を生かした地域づくり」中で、先進事例として掲載されていることを、平成27年8月20日確認。「徳島県上勝町で今は億単位の売上げ」とのこと。）

二番煎じでは稼げない。吉田地区では、老人が山菜を集めテンプラ用セットを美しくパック詰め、販売で小遣い稼ぎが可能。ヨモギは5月まで、タラノキやウドも葉をテンプラで7月までは香しい味を楽しめる。その気で地区内を捜すことにより、他にも、そして秋にも販売できる材料が見つかると思料。

③参考

②の小面積農地における自給自足、地産地消を踏まえた多品種少量生産の適否に係る地元実態を事務局が調査できない場合、調査できても更に補強のために、予て私が注目していた地域振興の論客の一人、大江正章氏が本年5月20日に岩波新書から「地域に希望あり」を出版したので同書から②に関する事例を紹介する。但し私の主張を補強する部分を中心に情報を拾っていることは否めない。

ア. 島根県旧柿木村（現吉賀町） p 53～p 57

高度経済成長の1970年代に、当時の20代の若者達が、有機農業による自給優先で椎茸等特産を加味した農業に取り組む。ベースは繁殖牛や十数羽の鶏を飼い、多品目を作る有畜複合農業【注：吉田地区では吉野牧場との連携が考えられる。】。「NPO法人ゆうきびと」が中心となり、Iターンの受け入れも。自給の延長で加工品も含めた食べ物づくり。2014年「食と農・かきのきむら企業組合」設立。リーダーの福原庄史氏談要約。「自給+αの農家は米価の値下がりの影響受けず。小さい農業故安定。こうした山村では投資しない方が良い」。

イ. 岐阜県郡上市石徹白^{いとしろ}P87～P102

農協（この地域では、多くの住民が出資、参加できる組織であった。）による小規模水力発電と出荷できないハネ品（トウモロコシ、サツマイモ）材料でスナック菓子風商品の開発、カフェでは地元野菜のランチ（メンバーは交代で。）を提供。「NPO法人やすらぎの里いとしろ」と「石徹白地区地域づくり協議会」が核。

地域づくりの中心、平野彰秀氏の発言要約。「一部の人間だけではなく集落皆でやりたいという気持ちを大切に、身の丈に合ったものを手づくりで。

経済成長のみをめざす社会に未来はない。エネルギーと食べ物の地域自給から新時代が拓かれていく。そこに共感する若い世代は増加中」。

ウ. 福島県旧東和町（現二本松市） P 176～P 214

蚕がだめになり出稼ぎの生活に。NPO法人「ゆうきの里東和（任意団体の「ゆうきの里ふるさとづくり協議会」から発展。）」が中核。

桑関連商品の開発、いちじく、りんごの加工品等特産品の開発。地産地消からまちづくり、住民が故郷に誇りをもって生きるための新しい公共。会員の多くは兼業農家、自給農家。少量多品目生産。30aの畑で50～60種生産の人も。40aで30種の野菜と花。根菜類は土を被せ冬も出荷の75歳老女、年50万円。都会で70代女

性がこれだけ稼ぐのは無理。

武藤正敏事務局長談要約。「道の駅は老人の小遣い稼ぎ、それ以上に売る喜びを知り仲間とおしゃべりをする、生きがいを与える福祉の役割。賑わい、声、笑顔、里山全体の活力」。

農水省キャリア官僚、関正弘夫妻も移住、80aの畑で9品目、田は自給+親戚用に10a。関氏談要約。「とにかく風景良【注：吉田地区に通ず】、田と里山、それに癒される。人がつながり、都会人が忘れた素朴さ」。

東京からIターン夫婦。畑70a、田20a、周囲が作らない品種を意識して30品目。平飼いの鶏舎の卵も評判、カルシウム摂取のためのカキ殻以外95%は自家製と地元産農作物のクズ。

東和の新規就農者、農業収入200万円以下。冬アルバイト。

3. 「2. ③」で見たように、農による地域振興で成功している所は、「吉田株式会社」的中核組織を有し、概ねは任意団体から発展して法人化。

吉田地区でも、農業技術の指導継承・売れる作物が重複しないよう調整・農作物販売先の開拓・付加価値のある加工品の検討・食事提供施設用作物の検討等のため、緩やかな吉田地区住民を結ぶ組織、「農を考える集い」を早急に立ち上げる必要有りと思料。

4. 半農半XのXの追及。Xは総論のアイデアの他、事務局、吉田地区のアイデア集で実現可能性の高いものを「吉田株式会社」が経営することにより、農に携わる人も農作業との調整や同業者とのローテーションで担うことができると思料。

<蛇足>

私ども委員は、地域振興の過去や他地区の事例から学んだ教訓を基に、事務局、吉田地区のアイデアに対し「かくかくでその実現性、採算性は難しい」と否定する前に「かくかく難しいが、かくかくの点を検討、改善すれば良いのでは」とアイデアの実現に向けた智恵を絞りたいものと存じます。

(参考：上杉鷹山の訓。(平成17年9月1日、碑文を渡邊忠明筆記)

「成せばなる 成さねばならぬ

何事も

成さぬは人の なさぬなりけり」)

次期中間処理施設整備事業「地域振興策」に関する意見等

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業
地域振興策検討委員会 委員長 福川 裕一 様

平成27年8月11日提出

委員名 大谷 芳末

別添のとおり『地域振興策評価シート』なるものを作成してみました。
弊員の判断で評価・採点が記入されています。
必要に応じて、委員各位の評価判断 Tool としてご活用下さい。

1. 評価項目

第三回検討委で改定承認された『地域に求められる将来像』の要件に照らし、振興策各項目がミートするかを評価しました。

採点はマクロを捕らえるのが目的で以下3段階評価、単純化しました。

<例> 農業振興に対し

効果あるもの・・・・・・・・・・2点

どちらとも言えない・・・・・・・・1点

効果ないもの・・・・・・・・・・0点

また、経済効果を評価する上で、
年間平均利用者(人)×平均消費額(¥)－年間運営経費(¥)＝粗利(¥)
以上の数値を仮定数値として入れてあります。

2. 論評

1) 里地里山

里地里山の保全・活用は全ての施策が『地域に求められる将来像』に照らし中位評価、川魚養殖のみ利益を上げられる可能性があり、他の項目は全てランニングコスト持ち出し構造である。しかし、本件は3市町の住民の関心度が高いこと、吉田区の誇りで後世に残したいお宝であることから、重要視すべきと思われる。また、基幹の産業振興策が見通しどおりうまくいくとすれば、本件の持ち出し（維持費）は十分カバー出来る。

2) 農業振興

農業振興は全ての施策が『地域に求められる将来像』に照らし上位評価、棚田・棚畑・棚花畑のみ持ち出し構造で、他の項目は全て中位の利益を上げられる可能性を持つ施策である。棚田・棚畑・棚花畑は里地里山の重要性と共通の意義があり、持ち出し構造ではあるが、基幹事業で十分カバーできる。

3) 産業振興

産業振興は全ての施策が『地域に求められる将来像』に照らし上位評価。収益構造もダントツを示す。

4) 余暇・レジャー・健康増進

余暇・レジャー・健康増進は『地域に求められる将来像』に照らし上位から低位まで混在評価。考え方は低位評価で持ち出し構造大の施策は実施するか否か慎重に検討要。例えば、印旛沼水族館、歴史浪漫の里構想、等。また、低位評価で持ち出し構造少の施策でも、集客効果見込まれるものは残しても良い。例えば、調整池（ビオトープ）、ふれあい動物園、ダチョウ園、花畑迷路、等。また、低位評価でもそれなりの収益が上がるもの、プラスマイナスゼロは残して良い。

5) スポーツ振興

スポーツ振興はいずれも『地域に求められる将来像』に照らし低位に評価。特に、体育館、サッカー場・フットサル場、野球場、スポーツ合宿所、シンクロプールは、低位評価の上、ランニングコスト持ち出し構造大の為、こういう物は造るべきでは無いとの意見もある。屋内カーリング場のみ、超ニッチではあるが大化けする可能性あり、残したい。技術的にカーリングと一般向けリンクが兼ねられれば、集客効果大、収益も期待出来る。年々猛暑となるので受けるかも？屋外クライミングは維持費がさほどかからず、若干の利用収入で賄えるし、それなりの若者集客効果が期待出来るので残して良い。

6) 地元還元

地元還元は『地域に求められる将来像』に照らし上位評価。トランスヒートコンテナと管理業務等の受託は還元効果大。インフラ関係と文化財保護は評価対象外とした。

7) 公共機能の拡充

公共機能の拡充は『地域に求められる将来像』に照らし中低位に評価。考え方は低位評価で持ち出し構造大の施策は、実施するか否か慎重な検討を要す。例えば、防災訓練所、コミュニティーセンター、環境図書室、等。また、上位評価で持ち出し構造少の施策でも、慈善事業であるものは残したい。基幹事業で十分カバー出来る。

8) インフラ整備

インフラ事業は基盤整備事業であり、それ自体が農業振興、集客、継続的な雇用、収益、等をもたらすものではない。吉田区検討委員会では、インフラと地域振興は分けて考える意見が多数派。インフラは世間並みに整った場合でゼロベース。加えて地域振興する為には、何の施策が有効かと考えるのが妥当だろうと思われる。よって、評価対象外とした。

以 上

